

瀬戸内高速道路 利用協同組合

MONTHLY SETOUCHI



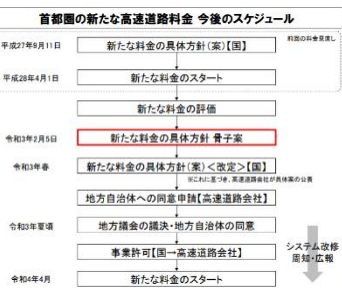
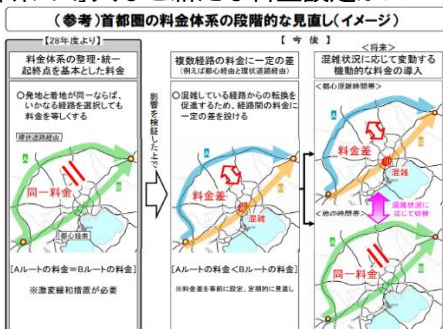
2021年2月18日発行

大口・多頻度割引の割引率について **令和4年3月末まで延長**

大口・多頻度割引の車両単位割引の10%拡充措置については、令和3年3月末迄の予定実施でありましたが、令和2年度国土交通省関係第3次補正予算により当該措置を**令和4年3月末迄延長**する旨の閣議決定がなされ、割引に関しては現行同様となります。
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo05_hh_000204.html

首都圏の新たな高速道路料金について **令和4年4月から**

現在の首都高速の車種区分についての料金設定は、令和4年4月迄1年間延長され、**令和4年4月**からは、深夜割引導入/渋滞に対し、圏央道や外環を使う料金体系の導入など新たな料金設定がスタートいたします。



<https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/content/001385918.pdf>

特殊車両の誘導者の運転について **令和3年3月29日以降講習必要**

オンライン講習は、令和2年12月25日から開始されていますが、**令和3年3月29日以降、特殊車両の誘導者の運転には講習が必要**となります。詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。
<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001380791.pdf>

特殊車両の適切かつ合理的な誘導に向けて

「**特殊車両を運転するドライバーの方へ!**」

- ★ 通行条件の見直しにより、特殊車両の通行方法も明確化しました。
- ★ 特に、条件の付いた橋梁等に進入する際には、**自前方向の他の車両との距離を十分に確保**する等して、同一区間を他の車両と同時に通行しないことが必要です。

「**誘導を他の事業者に外注する方へ!**」

- ★ 通行が終了するまでの間、以下の方法等により、誘導車の運転者の受講修了を必要に応じて確認できるようにして下さい。
- 受講修了書の写しを事前に提出させ、控えておくこと。
- 誘導車の運転者が、本人の受講修了書を携行していることを確認しておくこと。

「**特殊車両の運行に係る誘導者ガイドライン**」

誘導車の役割や誘導の方法、特殊車両の通行方法等の基本的な事項を明確化しましたので、誘導車の運転者及び特殊車両の運転者は、お守り下さい。
【URL】http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/pdf/yuso_guideain.pdf

「**特殊車両を運転するドライバーの方へ**」

- ★ 誘導車を運転する前に、国土交通省が無償で提供する**オンライン講習**等の受講が必要です。

（国土交通省が定める講習一覧）
【URL】<https://www.mlit.go.jp/road/tokusya/haibijoken/koshu/>

不要な ETC カード返却のお願い **令和3年3月迄の返却**

4月1日時点で組合員様が保有されます ETC カードには、**年間手数料(C: ¥629/M: ¥550)**が発生いたします。現在お手元にある ETC カードで、ご利用の無い不要なカードがあれば、**3月末**までに当組合へご返却下さいますようお願いいたします。

車両紹介制度について **自動車の購入をお得に!**

【車両紹介制度とは】車両購入・リース契約をご検討されている方をご紹介させていただくことにより、**部品会社等から紹介金を受取る**制度です。

※部品会社から紹介金を受取る為、購入時の値引き交渉に影響を与えることはありません。

【対 象】国内メーカー(マツダ車を除く)の車両購入・リース契約を検討されている**個人・法人の方**

【手続き】**契約前**にセールスマンに車両紹介制度を利用することを伝え、紹介カードを記載し、当組合へ Fax086-422-6276 お願いいたします。

フリガナ 氏名又は会社名	紹介番号 (記入不要)	記入日: 年 月 日
フリガナ 住所		
連絡先(TEL)	1 勤務先 2 自宅 3 携帯	
メーカー	1 私有車 2 社有車	
台数	契約予定日 年 月 日	
下取り車	1 無 2 有 (メーカー: 車種名: 年式:)	
連絡日	年 月 日	
販売会社名	販売会社連絡先(TEL)	都庁/市役所
店舗名		
フリガナ		
営業スタッフ		
専任販売	会社名	営業所
リース会社	TEL	
その他		

(注1) 紹介制度利用の旨を営業スタッフへ伝えください。 ※購入希望者の個人情報等本誌印刷部へのみ利用すること同様にお願いいたします。
(注2) 一季複数台の場合、原則として紹介金が発生しません。 事後報告にて紹介金が発生した場合、紹介手数料を20%と致します。

【紹介料】カーメーカーの回答が「**成約**」の場合、紹介金をご指定の口座へお振込み致します。

労基情報

「高齢労働者の安全に配慮した職場環境をつくりましょう」

厚生労働省では、高齢労働者の労働災害防止を目的として、「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン**」(通称:エイジフレンドリーガイドライン)を策定しています。

ガイドラインでは、施設、設備、装置などの改善(ハード面の対策)や、作業内容や勤務形態などの見直し(ソフト面の対策)、労働災害防止の観点から体力の状況を把握すること(フレイルチェック)などの取組を示しています。

皆様の職場においても、ガイドラインを参考に、高齢労働者の雇用状況や業務内容などの実情に応じ、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりをお願いします。



厚生労働省: 高齢労働者の安全衛生対策

お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署
TEL:086-422-8177 まで

【雑感】東日本大震災からやっと10年という今、東日本大震災の余震という大災害をもたらす地震が起こった。自然の脅威に呆然とする中、テレビで常盤自動車道の復旧工事の様子が映し出される。前へ前へとという勇気にハッと、共感する。